

株式交換に係る事前開示書面  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

1. 株式交換契約の内容
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項
3. 株式交換完全子会社についての事項
4. 株式交換完全親会社についての事項

令和 2 年 10 月 14 日

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル  
株式会社 BuySell Technologies  
代表取締役社長 岩田 匡平

## 1. 株式交換契約の内容

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ダイヤコーポレーション（以下「ダイヤ社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を、令和2年11月6日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として行うことにいたしました。

本株式交換に係る株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

## 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

- (1) 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

### ① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ダイヤ社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	8,750
本株式交換による交付する株式数	当社普通株式：70,000株	

#### (注1) 株式の割当比率

ダイヤ社普通株式1株に対して当社の普通株式8,750株を割当交付します。ただし、効力発生日（令和2年11月6日）の直前時点において当社が保有するダイヤ社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

#### (注2) 本株式交換により交付する当社の株式の数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式70,000株を割当交付する予定です。なお、当社が交付する株式については、新規の株式発行を行う予定です。

### ② 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場していることから、市場株価を参考に算定いたしました。具体的には、当事者間での協議において、交渉を開始した当時の株価水準にて割当交付する株数を合意しており、当社の第2四半期決算発表による株価変動を織り込まないよう令和2年8月14日を評価基

準日とし、東京証券取引所における評価基準日以前1ヶ月の終値平均株価を参考に、1株あたり2,057円を採用することにいたしました。

これに対し、非上場会社であるダイヤ社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるバディーズ株式会社（以下「バディーズ社」）に算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（16,183,044円～21,388,565円）で、当事者間で慎重に協議の上、1株あたり18,000,000円としました。

なお、バディーズ社は、ダイヤ社の株式価値の算定に際して、ダイヤ社は非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用するとともに、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法を用いて株式価値の算定をしております。

算定の前提とした財務予測には、リユース事業に関連する経営成績及び財政状態を用いており、大幅な増減益や資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどを見込んでいる事業年度はございません。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記2(1)①記載のとおり、ダイヤ社株式1株に対して、当社株式8,750株を割当てるごとに決定いたしました。

なお、バディーズ社は、ダイヤ社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、ダイヤ社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、ダイヤ社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

以上から、当社は本株式交換における交換対価は相当であると判断いたしました。

## (2) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する定めの相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の各金額は、以下のとおりです。

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| ① 資本金   | 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額 |
| ② 資本準備金 | 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額 |
| ③ 利益準備金 | 0円                     |

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額については、本株式交換後の当社における財務状況及び資本政策を考慮し、会社計算規則及びその他公正な会計

基準等に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

### 3. 株式交換完全子会社についての事項

#### (1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

#### (2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

#### (3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ダイヤ社は、令和 2 年 9 月 16 日付で、同年 10 月 30 日を効力発生日として、同社を新設分割会社、新たに設立する株式会社ダイヤコーポレーションを新設分割設立会社とする新設分割計画を作成いたしました。

なお、ダイヤ社は、上記新設分割の効力発生日が令和 2 年 10 月 30 日であること、及び株式交換完全親会社である当社が 12 月決算であることを受け、以下のとおり決算期(事業年度の末日) を変更する予定です。

現 在 : 每年2月末日

変更後 : 每年10月29日

決算期変更の経過期間となる第12期は、令和2年3月1日から令和2年10月29日までの8か月決算となる予定です。

変更後 : 每年12月31日

決算期変更の経過期間となる第13期は、令和2年10月30日から令和2年12月31日までの2か月決算となる予定です。

### 4. 株式交換完全親会社についての事項

#### (1) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、令和 2 年 8 月 28 日開催の取締役会において、ダイヤ社の株式取得のための資金調達を目的として、以下のとおり、シンジケートローン契約を締結することを決議いたしました。

契約金額	1,650 百万円
契約締結日	令和 2 年 10 月 28 日（予定）
借入日	令和 2 年 10 月 30 日（予定）
金利	変動金利
期間	5 年
返済方法	元金均等返済
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
財務制限条項	財務制限条項として、①純資産維持条項、②利益維持条項、③出資比率維持条項が付されております。

また、当社は、令和 2 年 8 月 28 日付けて、ダイヤ社の既存株主との間で株式譲渡契約を締結し、同年 10 月 30 日に、ダイヤ社の発行済株式 100 株のうち 92 株を取得する予定です。

以上

別紙1 株式交換契約書

## 株式交換契約書

株式会社ダイヤコーポレーション（本店所在地：東京都渋谷区南平台町 16 番 29 号。以下「甲」という。）及び株式会社 BuySell Technologies（住所：東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル。以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条 （株式交換）

本契約の定めるところに従い、甲は、乙を甲の株式交換完全親会社とし、甲を乙の株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、乙は、本株式交換により甲の発行済株式（但し、乙が保有する甲の株式を除いた 8 株。以下同じ。）の全部を取得する。

### 第 2 条 （本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

- 乙は、本株式交換に際して、効力発生日（第 4 条において定義する。）の前日の最終の甲の株主名簿に記載された甲の株主（以下「割当株主」という。但し、乙を除く。）に対し、割当株主の所有する甲の株式の合計数に 8,750 を乗じて得た数の乙の普通株式を交付する。
- 乙は、本株式交換に際して、割当株主に対し、割当株主の所有する甲の普通株式 1 株につき、乙の普通株式 8,750 株の割合をもって割り当てる。
- 前二項に従って割当株主に対して交付する乙の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い処理する。

### 第 3 条 （乙の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加すべき乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1) 資本金   | 会社計算規則第 39 条に従い乙が別途定める額 |
| (2) 資本準備金 | 会社計算規則第 39 条に従い乙が別途定める額 |
| (3) 利益準備金 | 0 円                     |

### 第 4 条 （効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和 2 年 11 月 6 日とする。但し、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第 5 条 （株主総会）

1. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。
2. 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。

#### 第6条 (停止条件)

本株式交換は、乙と甲の株主が令和2年8月28日付で締結した株式譲渡契約に基づき、乙が甲の発行済普通株式合計92株を取得したことを条件として、その効力を発生するものとする。

#### 第7条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

#### 第8条 (本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条 (本契約の効力)

本契約は、次の各号にいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 会社法第796条第3項の規定により、乙が第5条第1項に定める手続による本株式交換を行うことができない場合
- (2) 法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合

#### 第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議の上、これを定める。

(以下、余白)

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年8月28日

甲 東京都渋谷区南平台町16番29号  
株式会社ダイヤコーポレーション  
代表取締役 太田 大哉



乙 新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル  
株式会社BuySell Technologies  
代表取締役社長 岩田 匡平



別紙2 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

# 第11期 計算書類

自 平成 31 年 3 月 1 日

至 令和 2 年 2 月 29 日

株式会社ダイヤコーポレーション

# 貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	976,739,596	流動負債	525,742,412
現金及び預金	429,936,443	短期借入金	175,332,000
売掛金	69,014,638	未払金	95,694,079
商品	415,332,998	未払費用	74,956,061
貯蔵品	336,000	未払法人税等	122,499,100
前渡金	10,000,000	未払消費税等	50,749,500
立替金	142,920	預り金	6,488,308
仮払金	1,267,655	仮受金	23,364
前払費用	3,086,461		
未収入金	47,622,481		
固定資産	124,879,047	固定負債	140,334,000
有形固定資産	41,419,918	長期借入金	140,334,000
建物	2,987,939	負 債 合 計	666,076,412
建物附属設備	23,361,504	( 純 資 産 の 部 )	
車両運搬具	7,841,322	株主資本	435,542,231
工具、器具及び備品	6,589,413	資本金	5,000,000
土地	639,740	利益剰余金	430,542,231
無形固定資産	353,334	その他利益剰余金	430,542,231
ソフトウエア	353,334	繰越利益剰余金	430,542,231
投資その他の資産	83,105,795		
投資有価証券	12,912,276		
出資金	10,000		
長期貸付金			
差入保証金	11,187,060		
敷金	27,046,800		
保険積立金	22,689,033		
長期前払費用	5,985,626		
会員権等	3,275,000		
		純 資 産 合 計	435,542,231
資 产 合 計	1,101,618,643	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,101,618,643

# 損 益 計 算 書

(自 平成31年 3月 1日から)  
(至 令和 2年 2月 29日まで)

(単位:円)

科 目	金 額
売 上 高	6,064,386,399
売 上 原 価	4,605,217,061
売 上 総 利 益	1,459,169,338
販売費及び一般管理費	1,054,991,956
営 業 利 益	404,177,382
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	154,731
雜 収 入	2,193,132
當 業 外 費 用	2,347,863
支 払 利 息	3,240,095
長 期 前 払 費 用 償 却	1,894,702
雜 損 失	446,547
經 常 利 益	5,581,344
特 別 利 益	400,943,901
固 定 資 產 売 却 益	2,012,249
特 別 損 失	2,012,249
投 資 有 価 証 券 売 却 損	249,217
税 引 前 当 期 純 利 益	249,217
法人税、住民税及び事業税	402,706,933
当 期 純 利 益	142,417,400
	260,289,533

## 株主資本等変動計算書

(自 平成31年 3月 1日から)  
(至 令和 2年 2月 29日まで)

(単位:円)

資本金	株主資本			株主資本 合計	純資産合計		
	利益剰余金		利益 剰余金 合計				
	その他 利益剰余金						
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,000,000	170,252,698	170,252,698	175,252,698	175,252,698		
当期変動額							
当期純利益	—	260,289,533	260,289,533	260,289,533	260,289,533		
当期変動額合計	—	260,289,533	260,289,533	260,289,533	260,289,533		
当期末残高	5,000,000	430,542,231	430,542,231	435,542,231	435,542,231		

# 個別注記表

自 平成31年3月1日  
至 令和2年2月29日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準及び評価方法

- (1) たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品は個別法を採用しています。

### 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しております。  
(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

### 計算書類作成のための重要な事項

- (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方法によっています。

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 35,314,877円

なお、有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100	—	—	100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

# 株式会社ダイヤコーポレーション

## 事業報告

第11期（自平成31年3月1日至令和2年2月29日）

### 1. 会社の状況に関する重要な事項

当事業年度における我が国の経済は、雇用及び所得の改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、国際的な通商問題や中東経済の減速の影響により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような外部環境の中、当社は、リユース事業及びコスメ事業を営んでおります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高 6,064,386,399 円、営業利益 404,177,382 円、経常利益 400,943,901 円、当期純利益は 260,289,533 円となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

#### (1) リユース事業

当社の属するリユース業界については、近年、リユース店の増加やフリマアプリの浸透などに伴い、消費者にとってリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模の拡大が見られます。

このような環境の下、当社はブランドバッグを中心に年間約200,000点を取り扱う古物オークション「TIMELESS AUCTION」、百貨店の常設店舗や催事にて買取を行う総合買取サロン「TIMELESS」及びヴィンテージアイテムの販売事業「TIMELESS TOKYO」の運営を中心としたリユース事業を営んでおります。

#### (2) コスメ事業

当社の属するコスメ業界については、高い美容効果を得たいと考えている消費者は増えており、多様化したニーズに対応した高機能・高付加価値商品の投入も積極的に行われております。

このような環境の下、当社は、ECサイト「MEGOOD BEAUTY」を開設し、コスメ関連商品の販売を開始しました。

### 2. 会社の体制及び方針

該当事項はありません。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

以上